

山菜採りの事故を 防ぎましょう

多くの人が山菜採りを楽しむ時期になりました。毎年この時期は遭難騒ぎが後を絶たず、ときには死亡事故も発生してまいります。次のことに十分注意し、山菜採りの事故を防ぎましょう。

- 行き先、帰宅予定時間などを必ず家族や知人に知らせる。
- 単独行動は避け、お互いの位置を確認し合うなど迷わないように注意する。
- 道に迷ったときは、危険ですので、むやみに歩き回らないようにする。
- 事前に目的地の天候を確認するとともに、天候の急変にも対応できるような準備をしておく。

以上のことに気をつけるとともに『ごみ』は、絶対に持ち帰ること。また、火の取り扱いや後始末はきちんとするなどマナーやルールを守り、自然を大切にしましょう。

林野火災を防ごう

春は山火事・野火の発生しやすい季節です。山に入るときは、次のことに注意しましょう。

- マッチやタバコの火は完全に消す。
- 山に入ってからたき火はやめる。
- 山火事・野火を発見したときは、直ちに消防署へ通報してください。

春熊に注意!

長い冬ごもりから目覚めたヒグマは、空腹のうえ小熊を連れている場合もあり、エサを求めて活発に行動しているため大変危険です。次のことに注意して入林してください。

- 二人以上で入林し、単独行動は避け、笛や鈴などで音を出してヒグマに人の存在を知らせる。
- 日の出前、日没後、降雨時は、ヒグマが活発に行動するので入林は避ける。
- 残飯や生ごみなどはヒグマのエサとなるので捨てない。

入林するときは、 入林承認を受けてから

渡島総合振興局西部森林室では、遭難対策及び山火事予防対策の一環として道有林への一般入林者に対し、次のように入林手続きをお願いしております。

- 入林手続きの方法
道有林入口の入林箱に入林届出書を設置しておりますので、次の事項を必ず記入してください。
- ① 入林・下山時刻
- ② 氏名・車両台数
- ③ 入林目的

■ 林道の通行注意
道有林内には、事業箇所や一部悪路で通行困難な箇所がありますので、通行には十分注意してください。

なお、工事中の箇所や通行禁止の看板が設置されている箇所には立ち入らないでください。

ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な北海道～

春の全国交通安全運動

期間：4月6日（土）～4月15日（月）

◎運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- スピードの出しすぎ防止
- 自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 飲酒運転の根絶

毎月15日は、道民交通安全の日

新入学（園）児や高齢者を交通事故から守りましょう！

日差しが明るく輝き、吹く風もさわやかな春の季節が到来してきました。

この季節は、交通量が増え、通学・通園に慣れない新入学（園）児などの飛び出しや車のスピード出しすぎ、注意力散漫による前方不注意などの交通事故の発生が特に懸念されます。

走行中の自転車の交通事故に注意！

自転車安全利用5則

◆自転車は、車道が原則、歩道は例外です。

※児童・幼児（13歳未満）などの自転車は歩道通行が可能です。

◆車道は左側を通行。

◆歩道は歩行者優先で車道よりを徐行。（歩道通行可の標識有）

◆安全ルールを守りましょう。

◆子どもはヘルメットを着用しましょう。

平成25年 町内会長名簿

白神	荒谷	大沢	東朝日	上川	朝日	月島	豊福	福山	松城	唐津	博多	大磯	弁天	建石	館浜	札前	赤神	静浦	茂草	清部	江良	原口	町内会
平沼孝正	齋藤協	西川敏郎	寺嶋貢也	小林日出夫	小川正紀	椎名五十吾	寺澤千昭	森榮一	西山清美	川畑政男	平田芳治☆	川村隆	伊達猛	疋田清美	小野寺政喜	寺田嘉弘	五十嵐幸一	石山勝敏	堀榮美	西川英一	斉藤和夫	東館幸範	会長氏名
理事			理事	監事		理事		理事				監事		会長		副会長			理事		副会長		連合会役職

町内会長と町内会連合会役員を紹介します

今年、新しく1名の方が町内会長に就任されました。(表中☆印)

相談日	相談会場
平成25年6月10日(月)	八雲町総合保健福祉施設(シルバープラザ)
6月11日(火) 12日(水)	函館市総合福祉センター
8月27日(火) 28日(水)	函館市総合福祉センター
10月28日(月)	八雲町総合保健福祉施設(シルバープラザ)
10月29日(火) 30日(水)	函館市総合福祉センター
平成26年1月21日(火) 22日(水)	函館市総合福祉センター
3月11日(火) 12日(水)	函館市総合福祉センター

八雲町総合保健福祉施設 二海郡八雲町栄町13-1
函館市総合福祉センター 函館市若松町33-6

心身障がい者の巡回相談の開催について

平成25年度の北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり開催されます。

■相談内容

・身体障がい者及び知的障がい者の方々の、医学的、心理学的及び職能的判断など。

・補装具の処方及び適合判定など。
・その他、身体障がい者及び知的障がい者の方々の専門的相談など。

■申込

相談は予約制です。希望される方は、相談日の2ヶ月前までに役場福祉課へご連絡ください。

■問

福祉課(福祉担当)
☎42-2275(内)245

町の人事

()内は前職

退職(3月31日付)

▽小本悟(会計管理者兼出納室長)

▽斉藤裕記(町民生活課長)

▽川内谷淳子(出納室主幹)

▽川村豊(福祉課主査)

▽木崎千子(学校教育課主幹兼給食センター次長)

▽柴谷恵子(清部保育所主任保育士助手)

▽小本清治(松前病院事務局長)

▽藤田恵子(松前病院看護部長)

▽新谷美恵子(松前病院西棟看護師)

▽高添保宣(松前病院東棟看護師)

■松前福祉会(特別養護老人ホーム松前南殿荘)へ
◇金一封

善意に感謝します

○齊藤 礼一様(原口)
○目谷 リサ様(建石)
○福島 妙子様(唐津)